

第2号様式 入札公告個別事項【事後審査型】

入 札 公 告 （ 個 別 事 項 ）

県営かんがい排水事業（保全合理化型） 桑原揚水機場1期地区
電気設備第2号工事に関する一般競争入札公告

県営かんがい排水事業（保全合理化型） 桑原揚水機場1期地区 電気設備第2号工事について、事後審査型一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条の規定により公告します。

入札公告は、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」及び本書より成るものとします。なお、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」は岐阜県ホームページに掲載しています。

なお、この入札は電子入札システムにより執行しますが、商号又は名称、住所、代表者を変更した後に、ICカードの変更手続きをしていない方は、紙入札での参加をお願いします。そのまま、ICカードを使用しますと、入札が無効となる場合や、入札参加資格停止措置となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、ご相談ください。

令和7年7月11日

岐阜県岐阜農林事務所長 長屋 伸人

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 岐保全第0701号
工事名 県営かんがい排水事業（保全合理化型）桑原揚水機場1期地区 電気設備第2号工事
(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 羽島市福寿町本郷地内
- (3) 工事概要 電気設備更新 1式
電気設備撤去 1式
電気盤更新 6面
- (4) 工期 契約の日から令和9年3月22日まで
- (5) 予定価格 182,556,000円（消費税及び地方消費税を含む）
- (6) 低入札価格調査制度 有
- (7) 最低制限価格制度 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、電子入札システムを用いて行います。なお、電子入札システムによりがたいものは、事前に発注機関の長の承諾を得た場合に限り書面で提出することができます。
- (10) 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を変更設計時に行う対象工事です。
- (11) 本工事は、完全週休2日を原則とした週休2日制モデル工事（現場閉所）です。詳細は「岐阜県発注の週休2日制モデル工事実施要領」を参照してください。
- (12) 本工事は、建設キャリアアップシステム活用モデル工事です。詳細は「岐阜県発注の建設キャリアアップシステム活用モデル工事実施要領」を参照してください。

2 入札参加資格

本工事は、単体又は2者での特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による入札参加とします。

(1) 単体にて入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般（電気工事業）	
岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登載業種・総合点数	
電気工事業・総合点数750点以上	
施工実績に関する条件	
平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。） ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては 工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。 建設業法で規定する電気工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費9,200万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年9月23日）には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。また、本工事に工場製作又は資機材調達期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア又はイ）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ず	

しも専任は求めない。

ア 技術士（電気電子部門）又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

ウ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気工事において、元請け人として工事費が5,500万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。

ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。

① 請負代金の金額が1,000万円未満の工事

② 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満（建設業法で規定する建築一式工事にあつては9,000万円未満）の工事であっても、令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上（令和6、5年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる受注実績がない場合は、令和4、3年度における岐阜県発注工事の当該工種（電気工事）に係わる工事成績評定点の平均が75点以上）である有資格業者が受注した工事

③ 請負代金の金額が1,000万円以上4,500万円未満（建築一式工事にあつては9,000万円未満）である総合評価落札方式工事

技術者の兼務に関する条件

本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。

事業所の所在地に関する条件

岐阜県内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。

設計業務等の受託者等

対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。

（株）興栄コンサルタント

その他の条件

「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

(2) 2者の共同企業体にて入札に参加する場合、結成は自主結成とし、入札参加に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可

特定・一般（電気工事業）（すべての構成員）

岐阜県建設工事入札参加資格者名簿登録業種・総合点数

電気工事業・総合点数（代表構成員（その出資比率が構成員のうち最大である者をいう。以下同じ）750点以上、その他構成員750点以上）

構成員の各々の出資比率

構成員が2者の場合は40%以上であること。

施工実績に関する条件

<代表構成員>

平成22年度以降申請期限日までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）

ただし、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事にあつては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

建設業法で規定する電気工事で、完成引き渡しの済んでいる工事費9,200万円以上の施工実績

<その他構成員>

規定なし

配置技術者に関する条件

<代表構成員>

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア及びウ又はイ及びウ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年9月23日）には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。また、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同じの者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア又はイ）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。

ア 技術士（電気電子部門）又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

ウ 平成22年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる建設業法で規定する電気工事において、元請け人として工事費が5,500万円以上の主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基

準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された主任技術者、監理技術者又は監理技術者補佐とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く（主任技術者、監理技術者として従事した実績には、専任特例1号、専任特例2号（令和2年10月1日施行の建設業法に定める特例監理技術者を含む）及び建設業法第26条の5の適用を受けた主任技術者及び監理技術者としての実績を含む。また、共同企業体の構成員として主任技術者、監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績は、出資比率が40%以上のものに限る。）。

＜その他構成員＞

本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準（ア又はイ）を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日（令和7年9月23日）には専任で配置できる者であること。なお、専任特例1号及び専任特例2号を適用する場合と、建設業法第26条の5を適用する場合は、専任を求めない。また、本工事に工場製作又は資機材調達の期間、かつ、現場施工を伴わない期間に配置する技術者は、現場施工での主任技術者又は監理技術者と同一の者である必要はなく、この期間に配置する技術者は次の基準（ア又はイ）を満たし、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者としてもよい。また、工場製作期間に配置する技術者は、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作される場合については、必ずしも専任は求めない。

ア 技術士（電気電子部門）又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

イ 1級電気工事施工管理技士、2級電気工事施工管理技士又はそれと同等以上の資格を有する者であること。

技術者の兼務に関する条件	本工事は、専任特例1号、専任特例2号及び建設業法第26条の5の適用を認める工事である。
事業所の所在地に関する条件	共同企業体の構成員のうち1者は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店を県内に有する者であること。
設計業務等の受託者等	対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株) 興栄コンサルタント
その他の条件	「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」の「1 入札参加資格に関する事項」に示すとおりとする。

3 担当課【すべての事務処理を現地事務所で実施する場合】

区分	担当課	電話番号	住所
入札担当課	岐阜県岐阜農林事務所 総務課管理調整係	058-278-0051 (直通)	〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14-53
工事担当課	岐阜県岐阜農林事務所 農地整備課農地整備係	058-214-6974 (直通)	OKBふれあい会館第1棟8階

4 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書の閲覧	令和7年7月11日（金）午前9時から 令和7年8月5日（火）午後4時まで	電子入札システム等よりダウンロード 併せて入札担当課による閲覧
質問書の受付	令和7年7月11日（金）午前9時から 令和7年7月25日（金）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、工事担当課まで持参
回答書の閲覧	令和7年7月11日（金）午前9時から 令和7年8月5日（火）午後4時まで	電子入札システムによる 併せて工事担当課による閲覧
申請書の提出	令和7年7月11日（金）午前9時から 令和7年7月22日（火）午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札者は、入札担当課まで持参
入札参加通知書の通知	令和7年7月24日（木）まで	電子入札システムによる
入札書等の提出受付	令和7年8月4日（月）午前9時から 令和7年8月5日（火）午後4時まで	電子入札システムによる
開札	令和7年8月6日（水） 午前9時から	電子入札システムによる OKBふれあい会館第1棟8階 岐阜農林事務所
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	令和7年8月7日（木）午前9時から 令和7年8月8日（金）午後4時まで (ただし、別途提出の指示をした場合はこの限りではない)	入札担当課まで持参
苦情申立て	入札参加通知書又は入札参加資格不適合通知書の通知日から起算して7日以内（県の休日を含まない。）	入札担当課まで持参 書面（様式は自由）
苦情申立てに対する回答	苦情申立てができる最終日の翌日から起算して原則として10日以内（県の休日を含まない。）	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービス又は県ホームページによる 併せて入札担当課による閲覧

※)紙入札者の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません（期間・期日は同じ）

注)提出書類については、「第1号様式 入札公告共通事項【事後審査型】」に記載しています。